1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500343		
法人名	社会福祉法人道海永寿会		
事業所名	グループホーム いこいの家	ユニット名 さくら棟	
所在地	福岡県大川市大字道海島660	-1	
自己評価作成日 平成24年12月5日			

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟

64 な支援により、安心して暮らせている

(参考項目:30)

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php	
--	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名 株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部						
		Process of the state of the sta				
	所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階				
	訪問調査日	平成25年3月4日	評価結果確定日	平成25年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

学習療法を手段とし、入居者の認知症進行遅延への取り組みを行っている。その延長として日常生活におけるケアプランに反映させた役割作りなど、入居者の能力を活かせる場を提供している。職員については学習療法を育成の手段としても活用している。毎年(12月)学習療法実践研究発表会を行い、法人全体で各事業所での取り組みについてプレゼンテーションし、終了後に各事業所の意見交換や情報の共有を目的にグループ討議を行っている。家族や行政、外部からの参加者もある。住環境において敷地内に四季を感じられるよう様々な木を植え、季節に応じた野菜の苗植えから収穫、調理に至るまでを入居者と楽しみながら行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目 取り組みの成果 ↓該当するものに○印			
職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向 を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	O 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 1. ほぼ全ての家族との2/3くらいとの3. 家族の1/3くらいとの4. ほとんどできていない			
利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	が 0 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) 1. ほぼ毎日のように 〇 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない			
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 1. 大いに増えている 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 3. あまり増えていない (参考項目:4) 4. 全くいない			
利用者は、職員が支援することで生き生きしたま 61 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	5○ 1. ほぼ全ての利用者が2. 利用者の2/3くらいが3. 利用者の1/3くらいが4. ほとんどいない	O 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない			
利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が る 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	1. ほぼ全ての利用者が			
利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	1. ほぼ全ての家族等が			
利田老は その時々の状況や悪望に応じた矛軸	, O 1. ほぼ全ての利用者が				

2. 利用者の2/3くらいが

3. 利用者の1/3くらいが

4. ほとんどいない

自i	己評	価および外部評価結果			
自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.E	里念(こ基づく運営			
1		〇理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念 をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実 践につなげている	法人の思念を掲示し事業計画の安全・安心・安楽な生活の支援する、能力に応じ可能な限り自立した生活を送れるよう支援する、住み慣れた地域で安心した生活が送れるように支援するなど基本方針に沿い取り組み職員へ現場の中でOJTしている。		
2	(2)	〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流 している	法人行事への参加呼びかけや地域の公民館 長を通じ子供太鼓・子供神輿などへ参加し地 域交流を図っている。敷地内の観音様参拝時 など地域の方との交流もある。		
3		〇事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の 人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活 かしている	地域の方を対象に毎週、脳の健康教室を開催している。10月に保健センターより依頼を受け取り組みや実施内容について説明を行った。		
4		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを 行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月1回開催。GHの入居者状況・活動状況 等の報告し市町村代表者や地域代表者・家族 代表者と意見交換行っている。市の取り組みや 地域の催し、家族からの要望などを聞きサービ ス提供に活かしている。		
5	(4)	〇市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所 の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝え ながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に事業所の実情やサービスについての実態を伝えている。 市への連絡・相談も行いやすい体制である。		
6	(5)	〇身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束ゼロに		
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法につい て学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での 虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防 止に努めている	個人情報保護法・高齢者虐待防止法について 新人職員へ資料を用いて研修を実施。		

自	外		自己評価	外部評価	
巨	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年 後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性 を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援 している	成年後見人センターより、資料を提供してもらいホーム内に掲示、または必要な方への配布ができるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家 族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理 解・納得を図っている	入居手続きのは、担当者が重要事項説明書・ 利用約款に沿って説明を行っている。特に入 退居時に関しては、一定の条件がある為、詳し く説明している。疑問・質問等は随時受け付け ている。		
		〇運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員なら びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に 反映させている	1.苦情・意見の受付担当⇒2.苦情解決責任者 ⇒ 3.第3者委員会の流れで、サービスに関す る苦情解決の組織委員会を設置しホーム内に 組織図を掲示している。玄関に意見箱を設置し ている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第2週の木曜日に部署会議を開催し他部署と意見交換を行っている。職員の報告や意見はその都度、ケアや業務に反映させている。半年に一度ある面接においても、相談や希望を聞く機会を設けている。		
12		〇就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務 状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいな ど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条 件の整備に努めている	職員各自の課業目標を設定し半年毎に面接を 行っている。達成度により昇給が可能である。 年次有給休暇は運営上の問題がなければ取 得できるようにしている。		
13		○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人の採用規定に沿って採用している。		
14		〇人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を 尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発 活動に取り組んでいる	各研修を通して新人職員へ研修を行い各職員 へも指導を行っている。		

自	外		自己評価	外部評価	
E	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の	法人全体で勤務年数毎や役職別に研修を行い、職員の質の向上を図っている。業務内ではOJTにて職員を育成し一日の状況を記録に残すOJT日誌を活用している。外部への研修にも参加している。		
16		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会 を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の 活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り 組みをしている	毎年、学習療法実践研究発表会を開催。終了後、テーマごとにグループ分けし討議を行っている。また、グループホーム協会が主催する研修や大川市のグループホーム連絡会においても他事業所との交流がある。		
II .5	と心な	ヒ信頼に向けた関係づくりと支援			
17		〇初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	ホーム内の見学をしてもらい雰囲気を味わって もらう。担当職員は相談者からの質問を伺い不 安の軽減意努めている。		
18		〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づく りに努めている	ホーム内の見学をしてもらい雰囲気を味わってもらう。 入所申込み手続きの中で、困っている事・相談ごとの聞き取りやグループホームを含めたサービスの案内などを行っている。		
19		〇初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内には軽度者から重度者のニーズに対応 できるサービスを展開している。必要時には緊 急対応が出来るよう支援し相談センターとの連 携にも努めている。		
20		〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染の関係が構築できるよう個人にあった声かけ、対応を心掛けている。		
21		〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	本人の情報を開示し生活の様子を伝えている。問題行動だけでなく、生活・意欲の向上も報告し家族の意見を反映できるように取り組んでいる。		
22		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所 との関係が途切れないよう、支援に努めている	住んでいた場所など車でドライブし、昔のことを 思い出しながら気分転換を図ってもらってい る。家族・親類・知人友人の面会がある。居室・ ホール等を提供している。		

自	外		自己評価	外部評価	
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		〇利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者の相性・本人の状況を考慮し、テーブル の配置を決めている。		
24		〇関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている	が出来るように支援している。		
		人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン	,		
25		〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入居者の生活パターンに応じてサービスの提供を行っている。		
26		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所申し込み時、生活歴・職歴・既往歴の把握 を行っている。入居後は、会話の中から、得意・ 不得意分野などの把握を行い、入居者に応じ たサービス提供を実施している。		
27		〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力 等の現状の把握に努めている	バイタルチェック表・一日の流れ・業務日誌など 個人の状態を記録し、状態把握に努めている。		
28		〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方に ついて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、そ れぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した 介護計画を作成している	アセスメント等で生活歴を把握し、個別計画に 反映させ作成している。		
29		〇個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノート・一日の流れ・バイタルチェック表 ケアプラン・業務日誌等を活用し、入居者の状態変化について情報共有を行っている。		

自	外	D	自己評価	外部評価	
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者がホームにて喫煙・飲酒などを行うこと に対し制限することなく、入居者・家族の要望 に答えている。また、宿泊を希望する家族に は、入居者の居室に泊まれるようにしている。		
31		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	音楽演奏や民謡の訪問、看護学生の実習の受け入れを行っている。希望に応じ出張散髪も依頼し入居者との交流も図っている。		
32	(14)	〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得 が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きな がら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関の受診を行っている。ホーム横には道海クリニックあり、緊急時には協力医療機関での対応ができる体制をとっている。		
33		〇看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の状態を看護職員へ報告し、異常がある場合は主治医や医療機関との連携を図ってもらっている。		
34		〇入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、 又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係 者との情報交換や相談に努めている。あるいは、 そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを 行っている。	入院時病院への情報提供を行い、入院後は家族からの情報、相談員と連携し情報把握を行っている。退院後受け入れが困難場合は、法人内の各サービス事業所と連携を図り支援し、家族の不安を取り除いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い 段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で できることを十分に説明しながら方針を共有し、地 域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の身体状況を伝え、家族と情報を共有している。グループホームでの生活が困難になる前の段階で(法人内や希望の施設に)住み替えの説明を行っている。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員 は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、 実践力を身に付けている	緊急時の対応、心肺蘇生法等の研修を実施。 マニュアルはすぐに確認できる所に置いてい る。		

自	外	項目	自己評価	外部評価	
自己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利 用者が避難できる方法を全職員が身につけるとと もに、地域との協力体制を築いている	毎月1回緊急通報訓練を実施している。また、 年に2回消防署立会いのもと避難訓練(昼間・ 夜間想定)を実施している。自衛消防隊を編成 し公民館長や法人の他部署も連絡し応援要請 ができる体制をとっている。		
		人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
38		〇一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを 損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重は法人及びグループホームの基本 理念である。その他、OJTの指導を実施し、新 人職員へは資料を配布し研修を実施。		
39		〇利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	入居者に声をかけ希望、意思の確認を行っている。自己表現・自己判断が出来ない入居者においては目配り・気配りの支援をしている。		
40		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人 ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過 ごしたいか、希望にそって支援している	入居者を第一に考え職員が脇役に徹するよう に指導している。業務優先ではなく、入居者本 位の援助を心掛けている。入居者のペースで 生活してもらっている。		
41		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように 支援している	毎月外部からの理容訪問を受けている。		
42		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備 や食事、片付けをしている	洗米・食材のつぎわけ・トレー拭き・テーブル拭き・食器洗いなど、入居者それぞれに役割を担ってもらいながら職員と共に実施している。		
43		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態やカ、習慣に応 じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎日記録している。体重変化や異常があれば医師に相談している。必要に応じ管理栄養士にも相談している。好みの物が摂取できるように家族の協力も得ている。		

自	外		自己評価	外部評価	
自己	外 部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人のカに応じた口腔ケア をしている	入居者に応じた援助を実施している。ホーム横 の道海クリニックに歯科が併設され、希望時や 異常時はすぐに受診が可能である。家族へも 報告書を送付している。		
45		〇排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとり の力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレで の排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁、尿漏れのある入居者には、声かけ、誘導を行っている。希望でパットを使用している入居者へは排泄時間を把握しトイレへの誘導を促している。排泄パターンを把握するように努めている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫 や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り 組んでいる	水分摂取量を確認し状況に応じて運動や繊維物の摂取を促している。可能な限り薬には頼らない援助を実施している。必要に応じて医師の指示を受けている。		
47		〇入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽 しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決め てしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に毎日入浴でき、時間帯は午後としている。入居者の意向に沿って対応している。入 浴の長さも入居者の希望・ペースに合わせている。 る。		
48		〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じ て、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援 している	入眠時間・起床時間は、本人のペースに合わせている。特別リズムが狂わない限り、本人の生活パターンに合わせた援助を行っている。		
49		〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用 法や用量について理解しており、服薬の支援と症 状の変化の確認に努めている	個人記録に服薬の種類・処方量・目的・副作用などを掲示している。服薬マニュアルに沿い分包・セット を行っている。		
50		〇役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人 ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽し みごと、気分転換等の支援をしている	個人に応じた機能を発揮できるよう支援している。 ケアプランにも反映させている。		

自	外	75 D	自己評価	外部評価	
Ē	外 部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		〇日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出か けられるよう支援に努めている。又、普段は行けな いような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地 域の人々と協力しながら出かけられるように支援し ている	観音様参拝・園内散歩・個別の買い物・又家族 へ働きかけ外泊、外出できるように支援してい る。法人主催の納涼祭、生き生き祭りなどにも 入居者と一緒に参加を呼びかけている。		
52		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解して おり、一人ひとりの希望やカに応じて、お金を所持 したり使えるように支援している	個人管理できる利用者には、2000円~3000 円程度を手持ち金として管理してもらっている。		
53		〇電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙 のやり取りができるように支援をしている	家族への電話は了解を得て行っている。 頻繁 に面会が出来ない家族はホームに電話をかけ 話をされている。		
54		〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	李節の阜化を玄関やアーブルに飾り、李節感		
55		〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用 者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫 をしている	リビングや居間で自由に過ごしてもらえるよう配慮 支援をしている。		
56		〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談 しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし て、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしてい る	本人が使っていた馴染のあるものが良いことを 伝える。その他希望に応じ冷蔵庫・テレビなど の家電製品も持ち込んでもらっている。		
57		〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」 を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送 れるように工夫している	自室が確認できるよう各部屋に名前を記入している。廊下、トイレ、浴室に手すりを設置し必要に応じ車イスや杖を使用し可能な限り自力での移動、動作を支援している。		